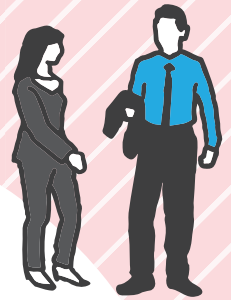


大きく変わる

育児・介護休業法



知って安心！

育休取得のコツやメリット



育児・介護休業法が改正され、令和7年度から看護休暇における子の対象年齢引き上げやテレワーク推進など、制度が大きく変わります。

働くパパもママも、制度を上手に使うって、子育ても仕事もハッピーにしましょう。

こんな方におすすめです！

- 育休取得を予定している方
- 職場の理解を得られるか不安な方
- 出産・子育てを考えている方
- 人事労務担当者

日時

5月28日(水) 19:00～20:30

講師

橋本和代さん

(株式会社オフィスh代表取締役／特定社会保険労務士／中小企業診断士)

方法

Zoomウェビナー(視聴者の顔・氏名非表示)

対象

区内在住・在勤・在学の方

定員

20人(要申込・4月28日から先着順)

参加費

無料

申込方法

電話、FAXまたはオンライン申請(足立区HP内)



こちらからも
お申し込みが
できます



橋本和代さん

社労士として、社会保険制度の活用を、働く側の視点で企業の現実に向き合いながら考えます

詳しくは裏面へ

申込・問合せ先

足立区 男女参画プラザ(多様性社会推進課)

電話：03-3880-5222(休館日を除く平日8:30～20:00受付)

FAX：03-3880-0133(24時間受付)

*都合により内容が変更、中止になる場合があります。ご了承ください。



知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI



講座内容

令和7年度から改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。働きながら育児をするパパやママにとって、今回の改正は、子どもの病気の時に使う看護休暇の対象年齢の引き上げやテレワークの推進など、様々な変更が含まれ、安心して働きやすい制度になっています。育児・介護休業法を一から解説するとともに、今回の改正を踏まえて、働く人々がどう使っていけば子育てと仕事の両立が可能なのかを、お話しします。

講師紹介

橋本和代さん

(株式会社オフィスh 代表取締役／社労士オフィスh 代表)

保有資格: 特定社会保険労務士、中小企業診断士など

大学工学部を卒業後、キャリアの前半はエンジニアとして、後半は法律系専門職として経験を積む。現在は、企業のあらゆる困りごとを、経営・労務・DXなど全体最適視点で支援している。支援内容は、業種を問わず経営改善・業務効率化・人材育成・補助金活用など多岐にわたる。

育児介護分野では東京労働局にて育児介護休業相談員や助成金相談等への従事経験を持つ。

オンラインセミナーについて

- Zoom(ウェビナー)を利用して行います。パソコン、スマートフォン、タブレットでご参加ください。
- 視聴中に参加者の顔や氏名が表示されることはありません。
- Zoom用ログインURLは講座開催前日までに主催者よりメールでお送りします(申込時にメールアドレス必須)。
- 利用時にかかる通信料は各自で負担ください。

申込方法

電話、FAXまたは足立区ホームページ内のオンライン申請でお申し込みください。

TEL 03-3880-5222
FAX 03-3880-0133

足立区男女参画プラザ
育休取得のコツやメリット

検索
Q



こちらからも
お申し込みができます

参加申込書 FAX 03-3880-0133

オンラインセミナー 知って安心! 育休取得のコツやメリット		5月28日(水曜日) 19:00~20:30	
参加者名/年代	名前(カタカナ)		年代(あてはまるものに○) 10代・20代・30代・40代・50代 60代・70代以上
お住まいの地域	(例) 足立区梅田 ※町名まで		
連絡先	電話番号	FAX番号	
メールアドレス	後日Zoom用ログインURLをお送りしますので、必ずアドレスをご記入ください。		

※ご記入いただいた個人情報は、今回の講座の受付以外の目的には使用いたしません。